

2番議員（志村直毅君）

笛政クラブの志村直毅でございます。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まず、笛吹市の就学環境について伺いたします。

本市では、子どもを取り巻く環境がめまぐるしく変化する現代にあって、昨年度には、笛吹市教育ビジョンを策定するなど、合併以来、次代を担う児童・生徒の教育環境の向上を図るために、さまざまな施策を実施しているものと理解しておりますが、具体的な就学環境の整備・充実の取り組みについて質問いたします。

まず、現在までの市立学校施設の耐震化の整備状況について伺います。

本市では、平成20年度末に耐震化率95.6%を達成しましたが、耐震診断不要の新耐震基準を満たしている施設とそれ以外のもの、ならびに近年の耐震化の整備経過についてお聞かせください。

また、まだ耐震化が済んでいない施設の整備方針について、どのように検討されているか伺いたします。

次に、児童・生徒に安全で栄養のバランスに配慮した学校給食を提供するために、国の補助も活用する中で、一宮小中学校の共同調理場の整備が計画されております。3月議会の教育厚生常任委員会でも概要の説明がされ、その内容を精査する中で、早期の実現に期待しているところですが、現在までの進捗状況についてお尋ねいたします。

次に、本市では、平成16年の合併後から市費負担講師を多数配置し、児童・生徒の就学環境の充実に努めてきているものと理解しておりますが、20の小中学校、約6,400人の児童・生徒に対し、35名の市費負担講師の配置数は、他市町村との比較では県内でどれくらいの水準にあるのでしょうか、伺いたします。

次に、学校教育ビジョンにも盛り込まれている特別支援教育の課題について、まず、本市の小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒数の現状と、増減の推移がどのような状況になっているのかお聞きします。

また、特別支援教育を担当される教員の配置にあたって、市費負担講師を配置している数はどれくらいあるのでしょうか、お聞かせください。

次に、教諭の研修機会として県総合教育センターでの各種研修が充実しており、指導力の向上に活用されているものと思います。

そのような中で、市費負担講師は、児童・生徒からは他の教諭と同様に先生として向き合うこととなり、日常の指導をしながら、一方で教諭としての本採用を目指している者も少なくなく、不断の学習と経験の積み重ねが必要とされる状況に置かれています。

そのために、研修等の有意義な機会も手の届くところに多数あることが望まれるわけですが、県総合教育センターの研修については対象外となっています。市では、本年度のマニフェストにも市費負担講師の研修会を盛り込んでいます。この研修の内容はどのようなもののでしょうか、伺いたします。

次に、特別支援学級で学ぶ児童・生徒への対応は、一人ひとりの教育的ニーズに配慮し、それぞれにできる援助の形を考えていく必要があることから、就学環境の充実・向上という意味でも、教職員、保護者、地域住民への啓発とともに、十分に理解を得ていくことが不可欠であると考えております。こうした面での取り組みや教職員の研修機会の確保、創

出のための方策はどのようになっているかお尋ねします。

続いて、渋川の排水対策についてお尋ねします。

市内石和町富士見地域を流れる渋川は、明治40年の大水害による笛吹川の河道変更以後、その排水問題について、長年にわたり地域住民の大きな課題となってきました。大正、昭和期と多年にわたり排水対策を講じ、土地改良事業により潜管工事を実施してきましたが、降雨量の多い時期には冠水を繰り返したことから、排水ポンプを設置して強制排水を行うとともに、渋川の護岸工事も実施してきました。

昭和32年には、ディーゼルエンジンによる現在の排水機に入れ替えを行い、これまで大雨、台風等による増水時には排水機を運転し、その都度、強制排水を行ってきています。渋川は昭和43年に一級河川に認定され、現在は、平等川の河床下をくぐって濁川に流れる、自然流下方式のサイフォン式工法による施工で設けられた潜管により排水されていますが、最近でも平成16年の台風22号、23号の接近による大雨の際には、渋川が増水して周辺地域一帯が冠水し、いずれも地元消防団員が早い段階から警戒にあたり、この排水機を深夜から早朝にかけ運転し、排水対策を行ってきました。

渋川の排水対策は、荻野市長の尽力もあり潜管施設等の県の担当も確定し、今後の排水対策について本市としても対応を検討されているものと思われます。こうした中で、地域住民の生活の安心とともに、排水機施設の更新の要望を含めた効果的な治水対策を講じていくことが必要と考えますが、今後の渋川の排水対策について、ご所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

議長（上野稔君）

当局の答弁を求めます。

1問目の答弁を、早川教育次長。

教育次長（早川哲夫君）

志村直毅議員の一般質問、笛吹市の就学環境について、お答えいたします。

最初に、学校の耐震化の整備状況および耐震化が必要な施設の整備方針についての、検討状況についてでございます。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つものでございます。

また、災害時には地域の方々の緊急避難場所としての役割を果たすものであります。

学校施設がその機能を十分に発揮するためには、まず、第1に安全で安心できるものである必要があります。

いかに素晴らしい教育活動が試みられようとも、施設に問題があっては十分な教育活動が行えないこともあり、そういった意味でも学校は、大災害にも耐え得る建物であることが望ましいといえます。

笛吹市の耐震化の現状でありますけれども、ご質問にありました、昭和56年以前の新耐震基準以前の建物の耐震性能を向上させる事業としまして、対象とする建物につきましては、小中学校20校の55棟が該当いたします。

そのうち、50棟については既に整備が終了し、残りの5棟につきまして、本年度、実

施設を予定している一宮中学校の3棟が主なものでございます。

昭和50年建設の芦川中学校の校舎、また、昭和45年建設の同体育館の2棟は、これまでも耐震化がされておりません。

なお、耐震化の工事内容は、必要に応じ既存の建物に耐震壁や鉄骨部レース等を設置する工事や、既存の老朽建物等を撤去し新たに建築する工事内容等を実施いたしまして、平成20年度末、耐震化率は95.6%を達成いたしました。

次に、耐震診断不要の新耐震基準を満たしている施設として、昭和57年以降に建設したものが35棟該当いたします。

今後の小中学校施設耐震化が必要な施設の整備方針につきましては、平成22年度に一宮中学校の3棟および一宮中学校技術科棟1棟の耐震化を図ります。

教室棟以外であります。昭和51年建設の石和北小学校の給食室の2棟、昭和49年建設の石和中学校給食室の3棟につきましては、関係課と協議を行い検討してまいります。今後は、従来より進めてまいりました年次計画表をより精査いたしまして、学校施設の耐震化事業を進め、安全・安心な学校づくりを進めてまいります。

次に、一宮の共同調理場の進捗状況についてのお答えでございます。

共同調理場の進捗状況につきましては、現在、実施設計発注に向けて庁内で検討をしているところでございます。

特に厨房機器設計につきましては、専門的な知識が必要になりますので、建設検討委員会を立ち上げ、直接現場で仕事をされている栄養士の先生や学識経験者等をメンバーに、ご意見を多く取り入れながら、安心・安全で衛生的かつ最新の技術や装備など創意工夫する中で、鋭意検討しているところでございます。

次に、3つ目のご質問でございます。35名の市費負担講師の配置数の他市町村との比較についてのご質問でございます。

議員、ご質問のとおり笛吹市では、市費負担講師の配置につきましては、合併後の平成17年度より周辺市町村に先駆けまして、いち早く先進的に取り組んできたところでございます。

昨年度までは、講師、支援員、介助員として30名を配置してきたところでございますけれども、今年度も学校の状況を精査する中で、小学校に学習支援講師30名、中学校に講師5名の35名を配置し、支援を必要とする児童・生徒の一人ひとりに、できるだけ多くの目が向けられ、きめ細やかな、より柔軟な指導支援体制が図られるよう配慮したところでございます。

さて、ご質問の市費負担講師等の配置数でございますが、県内の他市町村と比較しての水準でございますが、35名の配置数は最も多い配置数となっております。

学校数からの配置割合から見ましても、最も高い割合となっております。

こうした高い配置状況からしまして、今後、さらに充実した学習指導・支援が図られるものと期待しているところでございます。

次に、小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒数の現状と増減、および市費負担講師の配置数についてのご質問であります。

ご質問の、特別支援教育とは申すまでもなく、障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた、主体的な取り組みを支援するという視点に立つ教育でございます。

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導および支援を行うものであります。

全国的な現状から見ますと、特別支援学級で学ぶ子どもや、発達障害等を持っている子どもたちは、年々増加傾向にあり、多様化もしている状況にあります。

また、文部科学省の発表からみましても、学習障害、LDといひます。注意欠陥多動障害ADHDといひます。高機能自閉症障害等、特別な教育的支援が必要とする児童生徒は、約6%程度の割合で、通常学級に在籍している可能性があると言われていところであります。

本市におきましても、同様でございまして、平成21年度の特別支援学級に在籍する児童・生徒数は96名を数え、20年度の83名から見ますと13名の増加となっております。また、19年度の73名から見ますと23名が増加したことになります。1年ごとに増加の傾向にあり、2年間で約30%の増加となっております。

ちなみに、市内20校への特別支援学級の設置数は、今年度新たに設置が認められた2校を含めて、17校に21学級が設置されている状況であります。

こうした状況を踏まえ、先ほど申し上げましたとおり、市費負担学習支援講師および講師を35名配置しているところでございます。

次に、市費負担講師の研修会の内容についてのご質問であります。

志村議員のご指摘のように、県費負担の教職員には県教委が行う初任者研修や10年研修等の必修研修や、希望し自主的に参加できる研修等充実しており、指導力の向上に結び付けていると思われます。

これは教育公務員特例法21条に「教育公務員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」、さらに22条には、「授業に支障のない限り、校長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる」と規定されていることによるものでございませう。

一方、市費負担講師に目を向けますと、県費の先生方と同様、児童・生徒の学習指導に関わるわけでありますので、市教委といたしましても、当然、指導力の向上を望むところでございます。

しかしながら、任命者や雇用形態の違いから、県費の先生方と比べまして研修の機会が少ないのが現状でございます。

そのような状況下ではありませうけれども、市教委としてできる限りの研修を実施してあります。

夏季休業中には、ひまわり相談室や指導主事を中心とした市費負担講師対象の研修会を毎年2日間程度、実施してきていところでありませう。

市費負担講師の仕事内容が、小中の校種間や学校間により違いがある現状の中、共通する研修内容を準備し、各人にレポート提出などの方法で、研さんを積んでいただいております。

また、県教委主催の特別支援教育研修会等にも、校長、市教委承認の下、参加をしてもらうなど、柔軟に対応をさせていただいております。

さらに、本年度は学校教育ビジョンの具現化の年ということで、教職員の指導力向上をめざしまして、常任講師として授業インストラクターとして名高い、鍋木良夫先生を招聘

しまして、石和南小学校の校内研修に入っただいております。

当然ながら、笛吹市内の先生方全体にも、研修会への参加を広く呼びかけているところでございます。

教えて考えさせる授業の研修や、学習規律や子どもたちの生活規律全般にわたる指導も研修内容に入っています。

さらに、これとは別に、市内すべての先生方に呼びかけ、全国的に著名な先生を特別講師に招いての、教育講演会も計画したいと考えております。

以上のように、市教委といたしましても、独自に研修の機会をつくるように努力していますが、何はともあれ教職員の一番の研修は、各配属校における日常の校長先生をはじめ先輩や同僚からの指導や助言、そして職員同士としての連携の保持こそが大切であると思われまます。

このような職場が形成されますように、市教委としましても側面的に支援していく所存であります。

次に、特別支援学級に対する就学環境の充実・向上についての教職員、保護者、地域住民への啓発と、教職員への研修機会の確保・創出のための方策についてのご質問であります。

先ほども申し上げましたとおり、特別支援学級で学ぶ子どもや、発達障害等を持っている子どもたちは、年々増加傾向にあり、しかも多様化もしております。

学習指導要領の改訂により、特別支援教育の個々の子どもたちの多様な実態に応じた、適切な指導を一層進めるために、学校では個別の指導計画を作成することになりました。

さらに、家庭や福祉、医療、保健、労働関係等との緊密な連携を図り、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援を行うために、個別の教育支援計画を策定し、その活用を図っているところであります。

本市においては、ひまわり相談室の相談員が定期的に学校や保育所訪問を実施するとともに、校長からの要請により、子どもたちの学習や生活の様子等について状況を把握し、指導・支援に努めているところであります。

このような活動の中で、保護者や保健師、家庭相談員、その他関係各機関と部局の枠を外しての連携を図り、一人ひとりの実態に応じた適切な対応に努めているところであります。

また、市費負担講師の研修につきましては、先ほど申し上げましたように、市教委独自に研修の機会を設けるなど、引き続き教職員の指導力の向上を図っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（上野稔君）

2問目の答弁を岩澤建設部長。

建設部長（岩澤重信君）

志村直毅議員の渋川の排水対策について、お答えいたします。

石和町の富士見地区は、歴史的に見ても過去何度も渋川の氾濫により、大きな被害を被ってまいりました。

その大きな要因は、明治40年の大水害後、上流部からの流出土砂により笛吹川の河床

が次第に高くなったことや、上流地域の市街地化、開発水路整備等による流出量の増大、水田農業の減少等多くの要因が考えられますが、大雨時に滞水が生じ、いろいろな対策を講じてきたところであります。

そんな中、大正14年、国の土地改良事業の補助事業の適用を受けることに成功し、大正15年より渋川潜管工事に着手し、昭和3年に完成いたしました。

この結果、日常の排水不良は解消されたものの、夏季降雨量の多い場合はのみ切れず、冠水は免れなかった状況でありました。

昭和21年に砂原、井戸、東油川3集落の土地改良事業として、渋川・平等川の合流点に150馬力の排水ポンプを設置し、出水に備えたところであります。

その後、昭和26年には通水をよくするために護岸工事を実施し、さらには、昭和32年には、排水ポンプを非常時の停電に対応するため、電力式からディーゼル式に入れ替えを行うなど、多くの先人の皆さまの努力により、修理改善に努めてきたところであります。

合併後の平成18年につきましては、燃料漏れが発生し、オイルタンクの交換とオイルガードを新しく設置し、滞水解消に努めてきたところであります。

このような経過の中、普通河川として自治体が管理してきた渋川は、昭和43年4月に一級河川に告示されて以来、伏越水門および除塵機の維持・管理は、河川管理者の山梨県が行うこととなり、除塵機については市が県より管理の委託を受け管理することとなりました。

しかし、排水ポンプについては土地改良財産であったため、設置当時の富士見土地改良区から富士見村へ、さらには合併した石和町、笛吹市へと引き継がれ、現在、市が管理することとなったものであります。

老朽化した排水機の整備について、県の支援補助金等について陳情要請した結果、県の農政部の指導の中で、排水機等の新設および改修を行う土地改良事業としては、湛水防除事業等があり、採択要件を満たし、地域からの申請があれば事業申請は可能である旨の回答があったものの、渋川は、昭和43年に一級河川に告示されており、土地改良事業等で排水機場の改修を行う場合につきましては、河川管理者との調整が必要であること、また、現在の急激な宅地化により設置当時と比較し、受益面積の減少が非常に大きく、現在の排水能力と同等のポンプを設置することは、土地改良事業としては困難と思われる旨の回答を得たところであります。

再度、県の支援について陳情要請をお願いした結果、今後については、河川管理者であります県土整備部局が指導機関となっただけの旨の回答が得られたものであります。

したがって、今後の排水機の改善につきましては、県土整備部治水課の支援指導を仰ぎ、有利な補助金、起債等の確保に努め、改修整備に取り組むこととしております。

当面は、石和町消防団の排水機隊の協力を得て、普段の点検・整備を徹底し、管理に万全を期していきたいと考えております。

一方、中流域の渋川の改修整備につきましては、沿線土地所有者のご理解をいただき、平成26年度までには清流公園までが完成の予定であります。

今後、上流域の改修に向けて、さらなる促進を希望しており、改修地域にあたる関係役員、沿線土地所有者のご理解をいただき、渋川の基点となる石和町市部字鶴飼までの事業認可および早期完成を目指して、関係団体と協力して、県に陳情要請していきたいと考え

ております。

以上、答弁いたします。

議長（上野稔君）

再質問を許します。

2番、志村直毅君。

2番議員（志村直毅君）

大変丁寧なご答弁をいただき、よく理解できました。

再質問をさせていただくわけですが、先般もこんなニュースがありました。

覆面調査というのをさまざまな経済活動の中でされているわけですが、大抵の場合、覆面調査というと、問題点、改善点を指摘するというようなところが多いわけですが、昨今やっておりましたニュースでは、褒める覆面調査をするということで、いかに取り組んでいる内容が、努力をしているものなのか、そういったことも覆面調査の中で取り上げて、褒めて育てていくというようなことをニュースで報じておりました。

笛吹市の就学環境について、この教育の問題については、市長も強い志と方針を持って取り組まれているものと理解しておりますし、市負担講師等の配置数については、これはもう県内トップレベルであるということは十分に、市民の皆さんにもまたこうした機会を通じて、お伝えしていきながら、笛吹市の教育が、頑張っているんだということを理解していただく意味も含めて、再質問させていただきます。

まず、はじめに耐震化の問題ですが、今後のスケジュールの中でも、石和北小それから石和中学校といった部分についても、ご答弁をいただきましたので、これからぜひ進めていっていただきたいと考えております。

そういう中で、学校教育の教育の内容については、午前の大久保議員の質問の中でも、教育ビジョンに基づいて平準化を図るというようなことで進めていくと、力強いご答弁もいただいたわけですが、耐震化の整備という意味においても、やはり市内のどの学校でも、学ぶ児童・生徒は、安心して教育を受けられると、そういう意味で平準化を図っていく必要があるのかなというようにも考えております。

そういう意味では、芦川の中学校の校舎、体育館といったものも、これから検討していかなければならない、こういった状況にある中で、そういったことを今回の議会にも統廃合の問題も含めて上程されていますから、十分に委員会の中でも慎重に審査をしていきたい、このように思っています。

具体的な部分については、耐震化の部分で石和北小、石和中学校について、スケジュール的な部分もお示しいただきましたので、平準化ということで耐震化も考えていくと、そういう理解でいいのか、この点について1つ、ご所見をまずいただきたいと思います。

それから、共同調理場の部分ですが、一宮地区の小中学校の給食室、共同調理場ということになりますと、現在の給食室をピット化していくというようなことになると思いますが、この整備スケジュール、それから、一宮中学校の耐震化の工期に関係しまして、調理場が稼働するまでの期間、やや間が空くのかなと思いますが、この間の給食の対応について、どのようにされていくのかお聞きします。

それから、共同調理場が稼働を始めるという段階になりますと、この運営をどのようにしていくかという部分も考えていかなければならないと思いますが、運営方法について、

現在のところお考えがありましたらお聞かせください。

それから、特別支援と市費負担講師の関係についてですが、私もこの議会までの間、いくつか学校も訪問させていただいて、やはり現場を見せていただかないと分からない部分もたくさんありますので、歩かせていただきました。

そういう中で、学校ごとの実情というのはそれぞれいろいろ、さまざまあるんだなということを実感しております。そういう中で、市費負担講師の配置数、これは今年度増えたということですが、中には、まだまだこれでも足りないよというようなところもあったりですとか、あるいは、その処遇について、待遇ということですね。この部分についてはもう少し何とかならないのか、予算的な意味で、というようなお声もお聞きしました。このへんは要望としてですが、配置数あるいは処遇について、可能な限り配慮をまた今後も続けていっていただけたらと思います。

そういう中で、市費負担講師の研修、マニフェストでは8月に研修が盛り込んであるわけですが、この部分について、この内容あるいは回数をもっと増やすというような部分、可能な範囲で強化していただきたいのですが、この点についてお伺いいたします。

それから、特別支援の関係についてですが、特別支援教育それから発達障害等についての理解を深めるための取り組み、あるいは、そういった情報、そして、実際に指導をしていく上でのデータ、ノウハウ、こういったものを、個人情報等は十分配慮した中で蓄積をしていていただきたい。そういったものを指導する現場の教職員の方に活用していただきたい。このへんのところを進めていただきたいと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

それから、この障がいのある子どもさん方の自立支援を図っていくというような中では、笛吹市の地域自立支援協議会というものが設置されていますが、この協議会に教育支援部会が設けられたとお聞きしておりますが、この部会は具体的にどのような取り組みをしていくのか、マニフェストの中では、協議会の開催は19回という位置付けになっておりますが、この教育支援部会の具体的な内容について、お聞かせいただけたらと思います。

いずれにしても、特別支援教育、これは法改正もあって、まだ3年、4年目というような中で、なかなか困難な事例も多く、また、当事者である保護者の方々も、またそれぞれに対応が異なるということもあって、難しい部分が多くあるのも承知しておりますが、こういったことを踏まえて再質問の前段の部分、お聞かせいただきたいと思います。

それから、2番目の渋川の排水対策の問題ですが、これについては、私も消防団活動を15年させていただく中で、当時の石和町消防団の排水機隊長、それから地元の部の部長も担当させていただいて、その排水機を夜中、稼働させて排水をしたというような、最後の、現在のところおかげさまでそういった状況が心配ないような、大雨洪水がないわけではないですが、そこまでの必要がないような状況で推移していますから、助かっているわけですが、けれども、小さいころから私たちの先輩の、あるいは父たちの世代、それから祖父たちの世代、そういった昭和の時代を、この富士見の地域をなんとかしていこうと努力をされてきた方々のこの活動は、私が幼少の時代にも、大雨が降れば潜管に行かなければというようなことで、ずっと記憶に残っておりました。

そういう中で、消防団員としても、この排水機を運転あるいは点検・管理をしてくる中で、本当にこの地域の排水問題というのは、長い間この地元の方たちの懸案事項になって



きたんだということを、痛切に感じ取ってきました。

こういった部分については、笛吹市でもハザードマップを作っていただきましたり、あるいは水害誌を発行していただくなどして、地域住民、市民の皆さまにもお知らせするような機会をつくってきていただいておりますし、また、先日も水防訓練も行われて、常にそういったことに対応していく準備を、用意をしているというふうに理解しています。

地域の地元の区長会にも、つい先日も排水問題を考える会の皆さんから要望がありましたし、あるいは、昨年度末にも地元の区長会からも要望が上がってきておると承知しています。

ぜひ、これから地域の住民の皆さんと共に、この排水問題を何とかしていこうと、そういった運動も進めていきたいと考えておりますので、地域住民が安心して生活していくことができますように、これからまた梅雨、出水期も迎えますから、排水機の更新、こういったこともやはりずっと念頭に置きながらご支援をいただければと、このように考えております。

ご所見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（上野稔君）

答弁を早川教育次長。

教育次長（早川哲夫君）

志村直毅議員から、たくさんの再質問いただきました。

お答えいたします。

最初に、芦川小の体育館でございますが、耐震化は、いまだ耐震診断もされていないというような状況でございますので、前向きに芦川小の児童のために委託を考えていきたいと考えます。

次に、共同調理場の関係でございますが、小中学校ピット化についてのスケジュールでございますが、23年の夏休みに予定しております。

それから、その調理場が休みの間の給食はどうするのかということでございますが、今現在、模索中というところでございます。他の市町村の事例等を調査しながら、良い方法を検討していきたいというふうなことでございます。

それから、共同調理場の運営方法、外部委託、アウトソーシング等のことだと思いますが、外部委託も今後一つの方法として検討する必要があると考えております。

それから、市費負担講師の配置数と処遇ということでございますが、35名、県下という状況で、あるお金を削りながら、現場の先生の声に傾けて7,700円という数字でやっているわけでございますが、また状況を精査しながらということで、お許し願いたいと思えます。

それから、市費負担講師の研修とか、特別支援講師につきましては、積極的にやるわけでございますが、特に特別支援につきましては、年々、数が増えているという中で、教育相談室等を充実といいますか、精力的に使いまして対応していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（上野稔君）

次の答弁を中川保健福祉部長。

保健福祉部長（中川啓次君）

志村議員の、笛吹市の地域自立支援協議会の教育支援部会の具体的な取り組みという部分につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

自立支援協議会では、県内の特別支援学校で学ぶ市内在住の生徒、それから、市内の中学校における特別支援学級で学ぶ生徒等、障がい児の学校卒業後の地域生活や就労への移行について、障がい児に対する教育と福祉および就労対策での連携を図っていくことが、必要であるという考えを持ちまして、課題の共有と解決に向けた取り組みを行うために、今年度から教育支援部会を設置させていただきました。

この教育支援部会におきましては、特別支援学校や市内中学校の特別支援学級の教師等の関係者をはじめとしまして、市役所の職員、それから地域療育コーディネーター、さらに地域活動支援センター、および教育事務所等の関係者によりまして、学校卒業後の地域生活の円滑な移行について、課題の発掘と解決に向けた方策を探るなど行いまして、支援者の間の連携を図りながら、支援体制の構築に向けて取り組みを進めていきたいという考えであります。

さらにまた、将来の自立を見据えた中で、卒業後の就労に向けた就労体験、それから現場の実習の方法や、福祉作業所における訓練方法等についても、意見交換を行わせていただきながら、地域での日常活動の場の確保や生活基盤の整備についても、併せて取り組みを進めていきたいという考えで、取り組みをさせていただく予定でございます。

以上でございます。

議長（上野稔君）

岩澤建設部長。

建設部長（岩澤重信君）

志村議員の再質問でございますが、私も笛吹市合併して以来、渋川の内水に関する問題につきましては、多くの富士見地区の先輩の方々、それから従前の議会の皆さん方、それから、そういう方々の中から、非常に長い間先人の皆さん方が苦勞されて、渋川の内水対策にあたってきたということは、重々承知しております。

現在までの、先ほどの答弁にもございましたとおり、設置当時は土地改良財産ということで設置された。今日現在、一級河川になってしまったということで、では、笛吹市が排水機の改修にあたって、土地改良事業として改修するべきだろうか、河川管理者に改修について方策をお願いするのがいいのかと、いうふうな形の中で、どっちつかずというふうな時代がございました。今日現在の中では、はっきり現地の状態が既に土地改良事業を適用するには、困難な状態に市街化されているという、県等の指導がございましたので、現実的には県土整備部の治水課が、今後については指導・援助にあたっていくという明確な方針が得られてございます。

それから、先週でございますが、建設省の甲府河川国土事務所の所長もお出でになった機会に、渋川の排水機に対する実情を訴えまして、これは新しく着任された所長さんなんですけど、状況の確認をいただいて、これから笛吹市の改善に向けて指導・援助を仰ぎたいという願いもしたところでございます。

いずれにいたしましても、多くの先人の皆さん方に大変なご苦勞をかけて今のところは、これは表現が悪いんですが、だまされ使っているというのが本当の、今の潜管を含めた排水機場の実態だと思います。

いずれにいたしましても、消防団排水機隊の皆さんに、あとしばらくの間、維持管理についてお願いをすることになると思うんですが、いずれにいたしましても恒久的な対策、誰も行かなくても自動的にいつでも、水が増えればいつでも汲み上げるとようなシステムのものが、早期に取り付けられる方法につきまして、これからあらゆる努力をしていくつもりでございますので、そんな答弁でお許しをいただきたいと思っております。

ありがとうございました。

議長（上野稔君）

再々質問ありますか。

志村直毅君。

2番議員（志村直毅君）

ありがとうございました。

たくさん再質問をさせていただいたわけですが、もう少し、再々質問ということでお聞きしていきたいと思っております。

まず、耐震化という中で、この部分については慎重に考えていかなければいけないと思うんですが、これは参考までにとということで、皆さん十分ご承知のことと思っておりますが、共同調理場を造っていくのに十分これまで、ご説明いただいていると私は理解していますが、約6億から7億円というような形の中で、現状1千食ちょっとだと思っておりますが、概算で1,500食くらい対応していくような、共同調理場を整備していきたいということになっております。

一方で、これは学校施設ではありませんが、芦川の直売所、これについても6億円ほどの事業規模でやっていくと。こういったこともさまざまな情報を参考にすることでこの耐震化も含めた、教育厚生常任委員会で後日の審議の中でよく検討していきたい部分だと考えております。

いずれにしても、現在、小学校に通っている子どもたちが、安心して体育の授業が受けられる、そういったことを長期的な展望に立って考える中で、何がいいのかというようなことを判断していくことが重要ではないかなと。一番大事なのは、子どもたちがどんな環境で勉強をしていけるのか、スポーツをしていけるのか、こういったことかなというふうにも考えております。

そしてまた、この共同調理場、私は議会に送っていただくだいぶ以前、2007年の2月ですが、一宮の桃の里ふれあい文化館で行われました笛吹市の職員研修に、これは公開の形でしたから参加させていただきまして、その折に三重県の、当時の北川知事がやっていた時代に幹部職員をされていた、行政経営アドバイザーの方をお呼びして、講演会をされたと記憶しておりますが、行政評価等に取り組んでいくノウハウなんかをお話されたということで、非常に将来の笛吹市の行政経営に対して、市長をはじめ前向きに取り組まれて、やはり大きな笛吹市をどういうふうにしていくのかということ、職員挙げて考えていくような機会を設けていただいたんだと、少し感慨深く思ってその日は帰ってきたわけですが、そのときに印象的だったのが、ビルドアンドスクラップというお話をされていたかと思っております。

共同調理場についても、ビルドアンドスクラップじゃないのかなと。

これはやはり各校の給食室も見せていただきました。あるいは、国の補正予算で2月の

臨時会の折にも教育委員会からも十分説明を受けました。実際に自分の目でも拝見させていただくと、これは少ない数の給食をそれぞれ作って、当然設備がよければ自校方式もいいんでしょうけれども、栄養教諭の配置も550名で1名というような状況の中で、やはり1千食以上の規模で作れる共同調理場、八代の共同調理施設も見せていただきました。

こういったことを総合的に考え、しかも、建設する場所がスポーツ広場ということですから、現在の土地を活用してやっていかれる。そういうことを考えますと、スポーツ広場を利用していた方には、また違った形で考えていかなければならないと思いますが。そういう意味では、スポーツ広場を一体的に調理施設として、また周辺のテニスコートあるいは弓道場も含めて整備もされるということも決まっていますから、こういう中で児童・生徒に安全で栄養のバランスに配慮した、共同調理場の整備をぜひ進めていただきたいと考えています。

そして、特別支援の部分で再々質問という形になりますが、まず、次世代計画それから保育所ビジョン、こういった策定の中でも、当然、障がいを持つ子どものことも視野に入れた、また障害者福祉計画ともリンクして策定が進められていくものと思いますが、障がい児の学童保育についても、過去にも取り上げられてきているものと思いますが、国も県も取り組みが現状のところなされていないというような中で、市内でNPO法人がこの取り組みをしようとして、立ち上がって準備を進めているようです。十分可能な支援をお願いしたいと考えています。

また、特別支援に関係する障がい児者への支援、あるいは、そういった組織への支援、当事者の会、グループなどが、これまでも活動をして来られているわけですが、まだまだ小さく、それから脆弱な基盤の中でやっているような状態だと認識しています。

行政として、新しいこういった課題には常に取り組みを求められていくものと思いますが、関係する職員の皆さんはもとより教職員、そして何より保護者や地域住民、市民の理解と支援体制の構築が不可欠だと思います。PTA等を通じた保護者同士のつながりの中で、理解を深める学習・啓発の大切さを感じますし、障がいの種類や難度に応じて対応も個別に異なるというような中で、難しさもあることも承知しておりますので、例えば、当事者を講師にしたケーススタディをきめ細かく行うといったようなことも考えられるのではないかと、ぜひこういったことに取り組んでいただきたいと思いますし、臨機応変の対応が求められるというようなことは、論を待たないと思いますので、文部科学省の基準といったような実態に照らして首をかしげるような制約もあるようですが、学校経営の中で障がい児を担当する教員の配置等についても十分な配慮と、また予算配分も含めて今後ともお願いしていきたいと考えていますが、この件についてのご所見を最後にいただけたらと思います。

以上です。

議長（上野稔君）

答弁を早川教育次長。

教育次長（早川哲夫君）

流暢なお話、ちょっと私も話がつかめませんでしたけども、障がい児につきましては、数が多いということ。それに対して、数も35名に増やしたということ。それからひまわり相談室とか、その他関係機関等もございますので、そういうところで力を合わせながら、

幼児期から小学校、中学校、ひいてはその上まで一貫した指導を今後していきたいということで、お答えとさせていただきます。

よろしくをお願いします。

議長（上野稔君）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了します。

関連質問を許します。

大久保俊雄君。

16番議員（大久保俊雄君）

簡潔に話をいたしますと、渋川の排水対策ということで、先ほど市部の字鶴飼ということで、広瀬、四日市場、市部までくるわけですが、市部通り拡幅工事とか、駅前線の工事とか、配水管もかなり埋めたりとか、川も一部流れが変わったということで、流量とか大きく、新しいデータに基づいてこの工事がなされるのか、分析された中で、昔の計画で対応できるのかどうか、データに基づいてされているのかというのが1点ということと、こういった不況もありますし、公共工事も減少している中で、業者を救うという意味もありまして、ある部分前倒しで市部までできないのか、その2点お伺いします。

議長（上野稔君）

岩澤建設部長。

建設部長（岩澤重信君）

当然、河川改修計画につきましては、一級河川ということで、山梨県が改修を行っているわけですが、それぞれ国の補助金等の要綱の中で、何年確率という確率に基づいて河川改修計画になっておりますので、渋川が何年確率で改修しているのか、今ちょっと手元に数字を持っておりませんから。いずれにしても一定の降雨確率に基づいて改修していると。その中で下流側から当然改修を行ってきますので、例えば、従前の施設の中で新しい改修計画の中で許容範囲を許せないもの、例えば、狭すぎるどころとか、そういうようなものについては、改修計画の中で改めて議論されていくことになるかとご理解いただきたいと思います。

それから、今日現在、やはり河川改修事業、笛吹市管内峡東建設事務所の南部方面担当でございますが、非常に今予算が縮小されている状態の中で、国の補助事業について、今、私どもの管内でございますと、渋川と平等川が国の補助事業に基づく改修に入っております。あと、軽微な河川改修につきましては、県単河川改修と申しまして、国費はないけれども県費のみで改修するという河川もございます。

そんな中で、改修の量といいますか予算措置といいますか、こちらへんにつきまして、今回の経済対策等々の中から、公共事業等に関係いたします予算も、今年度以降、若干拡大されてくるというふうに受け止めておりますので、これから河川改修等につきまして、一級河川等につきましては極力国の補助金等の活用をいただいて、従前滞っている改修等につきまして、進度のほうが促進できますように努めていきたいと考えています。

以上、答弁いたします。